**令和６年度　デュッセルドルフ市へのアーティスト派遣事業に係る**

**アーティスト募集要項（案）**

**１　事業の趣旨**

　　千葉県では、令和６年３月に千葉県立美術館活性化基本構想を策定した。本構想では、活動方針のひとつとして、世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動を得られる千葉発のアートシーンの創出を目指しており、国際的な文化交流事業の一環として、姉妹都市であるドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州デュセルドルフ市（以下、「デュッセルドルフ市」という。）にアーティストを派遣し、滞在制作等を行う事業を実施する。

**２　アーティスト派遣について**

**（１）派遣アーティストの活動**

① デュッセルドルフ市での活動

派遣アーティストは、デュッセルドルフ市において滞在制作及び滞在制作した成果作品の発表を行う。成果作品発表の会期及び会場はデュッセルドルフ市が指定する。なお、活動にあたっては現地キュレーターのキュレーションを受けるものとする。

② 帰国後の活動

　　　　派遣アーティストは、帰国後に千葉県立美術館において成果の発表を行う。会期及び内容は千葉県立美術館と協議の上決定する。

**（２）派遣期間**

令和６年９月１８日（水）から令和６年１１月１７日（日）まで

**（３）派遣アーティストへの支援**

千葉県及びデュッセルドルフ市は、派遣アーティストに対して以下の支援を行う。

① 渡航及び滞在に係る以下の経費の助成

・１名分の居住国とドイツ間の往復航空運賃（エコノミークラス）

　　　・生活費　１カ月あたり1,000ユーロ（計2,000ユーロ）

　　　・作品制作費　300ユーロ（上限額）（作品完成後に精算支給）

② 現地の住居兼アトリエの無償提供（光熱水道費を含む）

なお、当該住居兼アトリエはデュッセルドルフ市が指定し、パートナー・親子など数名程度は同居可能とする。

**３　派遣アーティストの募集について**

**（１）対象者**

　　次の①～④の全ての条件を満たすアーティストを対象とする。

① 現代アートの分野で創作活動に取り組んでいること。

② 出身、在住、活動拠点のいずれかが千葉県であること。

③ デュッセルドルフ市のキュレーターと意思疎通ができる程度の英語又はドイツ語の語学力を有すること。

④ 令和６年９月１８日（水）から令和６年１１月１７日（日）までの間、デュッセルドルフ市に滞在できること。

**（２）申請方法**

　　申請は自薦・他薦を問わないものとし、以下の書類を提出して申請する。

　　なお、他薦の場合はアーティスト本人の了承を得た上で申請することとし、②のポートフォリオはアーティスト本人からの提出も可とする。

　　① 申請書（別添様式）

② ポートフォリオ（任意様式）

・ポートフォリオは日本語及び英語併記のもの。

　　・参考資料がある場合は併せて提出すること。

　　　・選考委員会から追加の提出を依頼する場合がある。

**（３）提出期間**

　　令和６年６月３日（月）から令和６年６月１５日（土）まで（必着）

**（４）提出方法**

　　以下のいずれかの方法により提出するものとする。

　　① 千葉県電子申請システム

　　　以下のURLにアクセスし、必要事項を入力の上、申請書・ポートフォリオを添付して申請する。

　　　[URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=31779](file:///%5C%5CDstfs02%5C14700_%E7%BE%8E%E8%A1%93%E9%A4%A8%24%5C01_%E6%89%80%E5%B1%9E%E5%85%A8%E4%BD%93%E3%83%95%E3%82%A9%E3%83%AB%E3%83%80%5C04_%E5%AD%A6%E8%8A%B8%E8%AA%B2%5C01%20R6%20%E5%B1%95%E7%A4%BA%E4%BA%8B%E6%A5%AD%5CR6%20%E3%83%87%E3%83%A5%E3%83%83%E3%82%BB%E3%83%AB%E3%83%89%E3%83%AB%E3%83%95%E3%81%B8%E3%81%AE%E3%82%A2%E3%83%BC%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%B9%E3%83%88%E6%B4%BE%E9%81%A3%5C%E2%98%850523_0524%20%E8%AA%B2%E9%95%B7_%E5%B1%80%E9%95%B7%E3%83%AC%E3%82%AF%5C%E2%98%85%E5%B1%80%E9%95%B7%E3%83%AC%E3%82%AF%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E6%B8%88%E3%81%BF%E8%B3%87%E6%96%99%5CURL%EF%BC%9Ahttps%3A%5Capply.e-tumo.jp%5Cpref-chiba-u%5Coffer%5CofferList_detail%3FtempSeq%3D31779)

② 郵送または持参

　・申請書１部、ポートフォリオ６部を提出すること。

・持参の場合、受付時間は午前９時から午後４時半までとする（休館日を除く）。

　　　・郵送の場合、簡易書留等の追跡可能な方法で提出すること。

**（５）提出先・問い合わせ先**

　　千葉県立美術館 学芸課

〒２６０－００２４ 千葉県千葉市中央区中央港１－１０－１

電話　０４３－２４２－８３１１

メール　chibigakugei01@mz.pref.chiba.lg.jp

**４　派遣アーティストの選考について**

　　申請のあったアーティストから、千葉県が設置する「デュッセルドルフ市へのアーティスト派遣事業に係るアーティスト選考委員会」で候補者３名程度を選考し、候補者の中から、デュッセルドルフ市が受入アーティスト１名を決定する。

**５　派遣アーティストの決定通知・公表について**

デュッセルドルフ市による派遣アーティストの選考結果については、令和６年７月頃にアーティスト本人あて通知する（他薦の場合は推薦者にも通知する）とともに、千葉県立美術館ホームページで公表する。